道央廃棄物処理組合焼却施設建設附帯工事について、次により制限付一般競争入札を行いますので、道央廃棄物処理組合契約規則(平成26年規則第15号)第4条の規定に基づき、公告します。

令和4年8月22日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

### 1 入札対象工事

- (1) 工事名 道央廃棄物処理組合焼却施設建設附帯工事
- (2) 工事場所 千歳市根志越2531番4 外
- (3) 工 期 契約締結日から令和5年8月31日まで
- (4) 予定価格 82,544,000円 (入札書比較価格75,040,000円)
- (5) 工事概要 焼却施設建設に伴い必要となる市道根志越長都線の拡幅工事 延長 L=240m 拡幅幅員W=3.25m (2.75m+0.5m) 道路土工 一式 法面工 一式 舗装工 一式 排水構造物工 一式 縁石工 一式 防護柵工 一式 標識工 一式 区画線工 一式 構造物撤去工 一式
- (6) 分別解体等の実施の義務付け

本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号) に基づき、分別解体等の実施が義務付けられた工事である。

2 入札参加資格

入札参加者は、次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 道央廃棄物処理組合を組織する市町(以下「構成市町」という。)において、競争入 札に参加する資格を有する者の名簿に登録されている者で、次の各号に掲げる条件を 満たしている者。

- ア 構成市町内に建設業法に基づく許可を得た主たる営業所を有する者。
- イ 建設業法第27条の23第1項に定める経営事項審査において、「土木一式工事」の総合評定値が800点以上であること。
- (2) 平成24年度以降に本工事と同種又は類似の工事の元請として施工実績(共同企業体としての施工実績は、構成員としての出資比率が21%以上のものに限る。)を有する者。 なお、施工実績とは、官公庁が発注した土木一式工事かつ舗装工事とする。
- (3) 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主 任技術者(申請者と3か月以上の雇用関係にある者)を工事現場に専任配置できるこ と。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 公告の日から入札執行日までの間に、道央廃棄物処理組合より指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 本工事に係る設計業務等の受託者(以下「受託者」という。)でないこと。
- (8) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (9) 代表権を有する役員が受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。
- (10) 次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある場合は、同一の入札に参加申請することができない。

#### ア 資本関係

- (ア) 子会社等(会社法第2条第3号の2の子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等 (同条第4号の2の親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合。
- (4) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

# イ 人的関係

(ア) 一方の会社等(会社法施行規則第2条第3項第2号の会社等をいう。以下同じ。) の役員(株式会社の取締役(指名委員会等設置会社にあっては執行役)、持分会社 (合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。)の業務を執行する役員、組合の 理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼 ねている場合。

ただし、会社等の一方が民事再生法第2条第4号の再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法第2条第7項の更生会社をいう。)である場合を除く。

- (イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生 法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下単に「管財人」という。)を 現に兼ねている場合。
- (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。
- ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合その他 上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- 3 入札参加資格審査申請
  - (1) 入札参加資格審査申請は、制限付一般競争入札参加資格審査申請書(第1号様式、 以下「申請書」という。)により申請すること。
  - (2) 申請者は、配置予定技術者経歴書 (第5号様式)及び雇用関係を確認できる書類 (健 康保険被保険者証の写し等)を提出すること。
  - (3) 申請者は、CORINS (工事実績情報サービス)登録時の「工事カルテ受領書」 等、本工事と同種又は類似の工事の元請として施工実績を証明できるものを提出する こと。
  - (4) 申請書は、次のとおり受け付ける。

ア 期間:公告日から令和4年9月2日(金)まで 土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から17時まで

イ 場所:道央廃棄物処理組合事務局総務課

〒066-0042 北海道千歳市東雲町2丁目34番地6 千歳市役所西庁舎2階 電話 0123-40-5300 E-mail info@douou53kumiai. ip

- (5) 申請書等は郵送又は持参するものとし、電送によるものは受け付けない。
- (6) 期限までに申請書等の提出のない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。
- (7) 資格審査後、制限付一般競争入札参加資格証明書(第2号様式)の交付を受けること。

#### 4 設計図書の閲覧等

(1) 設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 期間:令和4年9月2日(金) 17時まで

イ 入手方法:希望する者は、申請書提出期限までに前項(入札資格審査申請)第4号に記載のメールアドレスに案件名・会社名・担当者名・連絡先を記載の上、メールを 送信してください。送信されたメールアドレスに対してデータ送付します。

(2) 設計図書に対する質問がある場合は、質疑書(第3号様式)を提出すること。

ア 期間:前項(入札参加資格審査申請)第4号の期間と同じ。

イ 場所:前項(入札参加資格審査申請)第4号の場所と同じ。

5 契約条項を示す場所

契約条項を示す場所は、第4項(入札参加資格審査申請)の第4号の場所と同じ。

- 6 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時:令和4年9月12日(月)10時00分
  - (2) 場所: 道央廃棄物処理組合事務局総務課 (千歳市東雲町2丁目34番地6 千歳市役所西庁舎2階)

#### 7 入札方法等

- (1) 入札者は、入札書に必要事項を記入し、封筒に入れて郵送又は持参しなければならない。
- (2) 当該入札に際しては、制限付一般競争入札参加資格証明書(第2号様式)を提示しなければ、入札に参加することができない。なお、入札書を郵送により提出する場合は、制限付一般競争入札参加資格証明書の写しを入札書に同封し提出するものとする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費 税に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数 金額を切り捨てた金額)をもって落札決定とするので、入札者は、消費税に係る課税業 者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方 消費税に相当する額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (4) 電送による入札は認めない。
- (5) 入札回数は、1回とする。
- (6) 入札参加者が1以下となったときは、当該入札を中止する。

## 8 最低制限価格制度

本入札は、道央廃棄物処理組合最低制限価格制度実施要領に基づき、最低制限価格を設定する。

9 工事費内訳書の提出

入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を郵送又は持参により、入札書とともに提出すること。

10 入札保証金

入札保証金は、免除とする。

11 契約保証金

契約保証金は、免除とする。

11 契約書作成の要否

契約書の作成を必要とする。

- 12 支払条件等
  - (1) 前 金 払:有り 契約金額の4割以内を限度とする。
  - (2) 中間前金払:有り 契約金額の2割以内を限度とする。
  - (3) 部 分 払:無し
- 13 工事完成保証人の要否

工事完成保証人は、必要としない。

14 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者及び道央廃棄物処理組合契約規則第12 条及び建設工事競争入札心得第9条に示した条件等、入札に関する条件に違反した入札 は、無効とする。

- 15 その他
  - (1) 入札参加者は、道央廃棄物処理組合契約規則、道央廃棄物処理組合建設工事競争入 札心得その他関係法令等を遵守すること。
  - (2) 不明な点については、次に照会すること。

道央廃棄物処理組合事務局 総務課

住所:〒066-0042 北海道千歳市東雲町2丁目34番地6

電話:0123-40-5300 E-mail:info@douou53kumiai.jp